

緊急事態措置解除に伴う施設対応について

平素より当施設の運営にあたりまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府においても5月23日以降、緊急事態措置が原則解除となりました。今日まで皆様方からの施設内感染予防に対し、絶大なるご協力をいただきましたこと重ねて深謝申し上げます。

しかしながら新型コロナウイルスについては、ご承知のとおり撲滅し、完全終息に至った訳ではありません。そのことを踏まえ施設対応についても以下の通りに、させて頂きたく、引き続き感染予防及び感染拡大防止の取り組みの実施にご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

※1 面会については、現状を維持し面会制限（禁止）は今後も継続されます。

但し、前回の「緊急事態宣言」が発令された際にも、家族様からの強い要望、或いはご入居者様自身のフラストレーションや制限（禁止）に伴うストレス等があり、解消方法として、居住区ではなく1階のホールや中庭のセンターガーデンに構築されたガーデンテラスを利用する等、と言った予防措置を講じました。

今般も同様に上記の要件に応じて、コロナチェックとマスク着用、ソーシャルデスタンスを維持いただければ、短時間の面会について承諾することといたします。

尚、当日のご利用者様の体調にもよりますので、事前に担当ケアマネージャーや相談員等にご相談頂き万全を期していただきますようお願いいたします。

※2 玄関からの出入りも玄関横のインターホーン対応が継続されます。

これまでの受付業務（差し入れ、ご入金、書類等の受け渡し、保険証類の持ち出し等）は1階玄関カウンター又はケアステーションカウンターで職員による受け取り、受け渡しはこれまで同様可能といたします。

但し、直接ご入居者様への受け渡しはご遠慮いただきます。

※3 受付時間は9:00~18:00です。土日祝日も対応いたします。

ご来所の際は、ご自宅で検温の上、マスク着用、玄関での手指消毒等、感染防止対策にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。